

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	御蔵島地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 加藤 啓司

再生委員会の構成員	御蔵島村漁業協同組合 御蔵島村（産業課） 東京都三宅支庁（産業課）
オブザーバー	東京都漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	御蔵島周辺地先海面 曳縄漁業 底魚一本釣り漁業 イセエビ刺網漁業 タカベ刺網漁業 採介藻漁業  合計 22名
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

手つかずの自然が残る伊豆諸島御蔵島周辺海域は、黒潮の激流にさらされ、島は海流に削られ、東洋一の海蝕崖がそびえるまでに至った。そのため御蔵島での港建設は難しく、漁業も大きな飛躍ができずに今日まで続いている。

御蔵島は、漁業だけでの生計は難しいのが現状である。島内における水産物の販売需要は、人口が約 300 人と少ないことから限定的であり、冬場においては定期船就航率も下がることから 1 週間定期船が欠航になることも多く、出荷できる日数も限定的である。そのため、冬場の冷凍品は貴重な地元産食材として利用されている。また、漁港の規模も小さく、それに合わせて小型船が多いため、出漁日数も限られている。

御蔵島は他の伊豆諸島のような豊富な漁場に位置しているが、漁業を行う上で必要なインフラが整っておらず、物流を円滑に進めるには多くのハンディキャップを抱えている。

御蔵島の漁業は、シマアジ、キンメダイ類を漁獲する「底魚一本釣り」、7～8月までの間に行われる「タカベ刺網漁業」そして通年行われる「曳縄」が主である。水揚げされた漁獲物は島内で漁協から直接村民へと販売している他、島外にも販売している。その中で、島内の販売方法として、島内放送や水揚げされたばかりの鮮魚の情報を逐一メール配信することで地域に密着した販売を行っている。また、都漁連や豊洲市場にも出荷を行っているが、安定した出荷には至っていない。

また、平成 29 年 1 月～12 月において船主会に登録してある 32 隻のうち水揚げした 26

隻のうち、漁獲量 0.2 トン以上は 7 隻となっている。要因の 1 つとして、刺し網漁業でのタカベの漁獲量が減少したことが考えられるが、それ以上に 10 年間で全体の漁獲量は減少傾向にあり、対策が急務となっている。

このような状況の中で、新たな試みとして平成 26 年度より離島漁業再生支援事業等を活用し、漁場の保全や利用に関する話し合いを通じて、集落機能の再編を行っている。漁業者の意識の変化、漁業の合理化、水揚げされる鮮魚の加工・流通等の環境を整えることにより漁家経営の向上、そして水揚げの向上へ取り組みを進め、学校給食への提供とイセエビの資源管理に取り組むなど、安定した販路と水産資源を保全する活動を継続的に行っている。

今回、本プランを策定し、漁獲量の減少等に歯止めをかけ御蔵島の漁業を発展させるよう漁業振興を強化していきたいという気運が盛り上がっているところである。

## (2) その他の関連する現状等

東京都と御蔵島は貴重な自然環境を守りながら、多くの人に御蔵島の自然と触れ合ってもらうため、平成 16 年 4 月からエコツーリズムを開始した。漁業と観光、自然保護の共存が求められる取り組みを実施している。

また、御蔵島において宅地の問題が最も大きな懸念材料であり、宅地に対する需要が大きいが解決策は見つけられていない。人口の増加は、地場経済の発展につながる重大な要素であり、組合員の高齢化から若返りを図るためにも人口の流入が必要である。

現在、鮮魚の出荷に貨物コンテナが用いられており、冷蔵コンテナによる出荷は行われていない。鮮魚保持に必要な製氷施設は施行後 30 年を過ぎ、老朽化の課題がある中で、補修を行いながらの運転を続け、出荷体制に対応している。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

- ①魚の単価向上への取組
- ②水揚量増加への取組
- ③漁業活性化への取組
- ④資源管理の取組
- ⑤漁業コスト削減の取組

### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業権行使規則により東京都漁業調整規則に準じて、採捕できる水産動植物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに漁法の制限等を行っている。
- ・キンメダイについては、東京都の自主的資源管理のルールを守って操業を行っている。
- ・いせえび刺し網漁業では、禁漁期間、区域を設け資源の管理・保全に努めている。

### (3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 31 年度）

以降、以下の取組内容は取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組（基準年より1%増加）

## 魚の単価向上へ

### 品質向上への取組

- ・漁協及び漁業者は、5年間でkg単価向上を目標にし、魚種に応じたメ方の統一、魚種に応じた出荷方法の確立、魚種に応じた梱包方法の確立等を協議・準備・実施することで品質の向上を図る。
- ・漁協及び漁業者は、コールドチェーンと高鮮度設備について調査し、御蔵島に適した設備導入について模索する。

### 「御蔵島らしさ」ブランド化への取組

- ・漁業者、漁協及び役場は、御蔵島で取り組んでいる観光施策や自然保護、文化の観点も取り入れた「御蔵島らしさ」をブランド化のコンセプトとして協議し、売り出し方を考える。
- ・漁業者及び漁協は認知度を向上させるため、販売促進に必要な機材の協議・選定を行い、あわせてPR活動を行う。

### 水産物加工処理施設の整備への取組

- ・漁協は、鮮魚を切り身等に加工調理するための加工処理施設建設に向けて役場と協議・検討する。

## 水揚量の増加へ

### 島内販売への取組

- ・漁協及び漁業者は、学校給食への提供や、水揚げ状況に応じて、あらかじめ登録した島民に対して販売案内メールを行うことで、島内で安定した販売を行う。
- ・漁協及び漁業者は、切り身にした魚を冷凍真空パックにするなど、長期保存可能な商品開発を行い、定期船の就航率が低い冬にも魚の販売を行う。

### 島外販売への取組

- ・漁協及び漁業者は、インターネットなど新しい島外販売方法や新しい販路の獲得について協議・準備を始める。
- ・漁協及び漁業者は、島外への販路拡大を目指して島外の個人事業主に個別に対応した鮮魚の販売を行う。

### 市場出荷への取組

- ・漁業者は、市場への出荷量の増加を目指し、島内の水産物需要や島外の市況情報を収集共有することで操業意欲の向上を図り出漁数を増やす。

## 漁業活性化へ

### 合理化・効率化への取組

- ・漁協及び漁業者は、出荷方法や販売方法、漁業について合理化・効率

	<p>化を目指し協議する。</p> <p><b>話し合い活性化への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、浜プランの所得目標の達成へ向けた協議を継続して行う。</li> <li>・漁協は、各漁業者と漁家経営について話し合い、個別に水揚げ達成目標を設定する。各漁業者は島内加工場整備に伴う需要拡大等に対応するため目標達成に向けて取り組むことで、全体の漁獲量を増やす。</li> </ul> <p><b>漁業者の意識向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、情報交換を積極的に行い、出漁数増加を目指す。</li> </ul> <p><b>資源管理</b></p> <p><b>資源管理への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は毎年継続して水産動植物の資源状況について話合うことで体長制限や臨機応変に採捕禁止区域、漁法の制限等を設定する。</li> <li>・漁業者は、継続して採捕された商品価値のないイセエビをイセエビ禁漁区域に放流することで資源の維持保全を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組 (基準年より1%削減)</p>	<p><b>漁業コスト削減への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての漁業者が漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施する。</li> <li>・全ての漁業者が漁場の情報を共有し合理的な判断を下せるようにすることで、漁業操業効率の向上と、燃油コストの削減を図る。</li> <li>・全ての漁業者は燃料使用量削減のため、減速航行を実施する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島漁業再生支援交付金</li> </ul>

2年目（令和2年度）

<p>漁業収入向上のための取組（基準年より2%増加）</p>	<p><b>魚の単価向上へ</b></p> <p><b>品質向上への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、魚種に応じたメスの統一、魚種に応じた出荷方法の確立、魚種に応じた梱包方法の確立等を準備・実施することで品質の向上を図る。</li> <li>・漁協及び漁業者は、400リットル程度の小規模スラリーアイスの新設導入に向け検討を図る。</li> </ul> <p><b>「御蔵島らしさ」ブランド化への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者、漁協及び役場は、御蔵島で取り組んでいる観光施策や自然保護、文化の観点も取り入れた「御蔵島らしさ」をブランド化のコンセプトとして協議し、売り出し方を考える。</li> <li>・漁業者及び漁協は認知度を向上させるため、販売促進に必要な機材の協議を行い、あわせてSNS等を活用したPR活動を行う。</li> </ul>
--------------------------------	---

### **水産物加工処理施設の整備への取組**

- ・漁協及び役場は、補助事業などを活用し加工処理施設を整備する。

### **水揚量の増加へ**

#### **島内販売への取組**

- ・漁協及び漁業者は、学校給食への提供や、水揚げ状況に応じて、あらかじめ登録した島民に対して販売案内メールを行うことで、島内で安定した販売を行う。
- ・漁協及び漁業者は、切り身にした魚を冷凍真空パックにするなど長期保存可能な商品開発を行い、就航率の低い冬にも魚の販売を行う。また、冬場だけではなく夏場の観光シーズンにも販売数量の増加を目指す。

#### **島外販売への取組**

- ・漁協及び漁業者は SNS 等を活用し、新しい販路の獲得を推し進める。
- ・漁協は、新しい販路獲得を模索する。
- ・漁協及び漁業者は、島外への販路拡大を目指して島外の個人事業主に個別に対応した鮮魚の販売を推し進める。

#### **市場出荷への取組**

- ・漁業者は、市場への出荷量の増加を目指し、漁獲量を増やす。

### **漁業活性化へ**

#### **合理化・効率化への取組**

- ・漁協及び漁業者は、出荷方法や販売方法、漁業について合理化・効率化を目指し協議する。

#### **話し合い活性化への取組**

- ・漁協及び漁業者は、浜プランの所得目標の達成へ向けた協議を継続して行う。
- ・漁協は、漁業者と漁家経営について話し合い、水揚げ達成目標などを設定する。各漁業者は島内加工場整備に伴う需要拡大等に対応するため目標達成に向けて取り組むことで、全体の漁獲量を増やす。

#### **漁業者の意識向上**

- ・漁業者は、情報交換を積極的に行い、出漁数増加を目指す

### **資源管理**

#### **資源管理への取組**

- ・漁業者は毎年継続して水産動植物の資源状況について話合うことで体長制限や臨機応変に採捕禁止区域、漁法の制限等を設定する。
- ・漁業者は継続して採捕された商品価値のないイセエビをイセエビ禁漁

	区域に放流することで資源の維持保全を図る。
漁業コスト削減のための取組 (基準年より2%削減)	<b>漁業コスト削減への取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての漁業者が漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施する。</li> <li>・全ての漁業者が漁場の情報を共有し合理的な判断を下せるようにすることで、漁業操業効率の向上と、燃油コストの削減を図る。</li> <li>・全ての漁業者は燃料使用量削減のため、減速航行を実施する。</li> </ul>
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金

3年目（令和3年度）

漁業収入向上のための取組（基準年より3%増加）	<b>魚の単価向上へ</b> <p><b>品質向上への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、3年目には魚種に応じたメスの統一、魚種に応じた出荷方法の確立、魚種に応じた梱包の方法確立を目指す。</li> <li>・漁協、役場及び漁業者は、小規模スラリーアイス設置を役場の補助事業などを活用し、導入を図る。</li> </ul> <p><b>「御蔵島らしさ」ブランド化への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者、漁協及び役場は、御蔵島で取り組んでいる観光施策や自然保護、文化の観点も取り入れた「御蔵島らしさ」をブランド化のコンセプトとして協議を図る。</li> <li>・漁業者及び漁協は認知度を向上させるため、販売促進に必要な機材の協議を行い、あわせて SNS 等を活用した PR 活動を推し進める。</li> </ul> <p><b>水産物加工処理施設の整備への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は加工処理施設において、安定的に加工品出荷ができる生産体制を整備する。</li> </ul> <p><b>水揚量の増加へ</b></p> <p><b>島内販売への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、学校給食への提供や、水揚げ状況に応じて、あらかじめ登録した島民に対して販売案内メールを行うことで、島内で安定した販売を行う。</li> <li>・漁協及び漁業者は、切り身にした魚を冷凍真空パックにするなど長期保存可能な商品開発を行い、就航率の低い冬にも魚の販売を行う。また、冬場だけではなく夏場の観光シーズンにも販売数量の増加を目指す。</li> </ul> <p><b>島外販売への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は SNS 等を活用し、新しい販路の獲得を推し進める。</li> <li>・漁協は、新しい販路獲得を模索する。</li> </ul>
-------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、島外への販路拡大を目指して島外の個人事業主に個別に対応した鮮魚の販売を推し進める。</li> </ul> <p><b>市場出荷への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、市場への出荷量の増加を目指し、漁獲量を増やす。</li> </ul> <p><b>漁業活性化へ</b></p> <p><b>合理化・効率化への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、出荷方法や販売方法、漁業について合理化・効率化を目指し協議する。</li> </ul> <p><b>話し合い活性化への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、浜プランの所得目標の達成へ向けた協議を継続して行う。</li> <li>・漁協は、漁業者と漁家経営について話し合い、ひとりひとり水揚げ達成目標などを設定する。各漁業者は島内加工場整備に伴う需要拡大等に対応するため目標達成に向けて取り組むことで、全体の漁獲量を増やす。</li> </ul> <p><b>漁業者の意識向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、情報交換を積極的に行い、出漁数増加を目指す</li> </ul> <p><b>資源管理</b></p> <p><b>資源管理への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は毎年継続して水産動植物の資源状況について話合うことで体長制限や臨機応変に採捕禁止区域、漁法の制限等を設定する。</li> <li>・漁業者は継続して採捕された商品価値のないイセエビをイセエビ禁漁区域に放流することで資源の維持保全を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組 (基準年より3%削減)</p>	<p><b>漁業コスト削減への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての漁業者が漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施する。</li> <li>・全ての漁業者が漁場の情報を共有し合理的な判断を下せるようにすることで、漁業操業効率の向上と、燃油コストの削減を図る。</li> <li>・全ての漁業者は燃料使用量削減のため、減速航行を実施する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島漁業再生支援交付金</li> </ul>

4年目（令和4年度）

<p>漁業収入向上のための取組（基準年より4%増加）</p>	<p><b>魚の単価向上へ</b></p> <p><b>品質向上への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、引き続き4年目にも魚種に応じたメ方の統一、魚種に応じた出荷方法の確立、魚種に応じた梱包の方法確立を継続して</li> </ul>
--------------------------------	--

行い品質向上を推し進める。

- ・小規模スラリーアイスを高級魚に使用し高付加価値化を図る。またカツオ等にも使用し、島外販売に強いというブランドイメージを付加し、品質向上を図る。

#### **「御蔵島らしさ」ブランド化への取組**

- ・漁業者、漁協及び役場は、御蔵島で取り組んでいる観光施策や自然保護、文化の観点も取り入れた「御蔵島らしさ」をブランド化のコンセプトとして協議を継続して行う。
- ・漁業者及び漁協は認知度を向上させるため、販売促進に必要な機材の協議を行い、あわせて SNS 等を活用した PR 活動を推し進める。

#### **水産物加工処理施設の整備への取組**

- ・漁協及び漁業者は加工処理施設において、安定的に加工品出荷ができる生産体制を整備し、加工品の種類及び出荷量の増大を目指す。

### **水揚量の増加へ**

#### **島内販売への取組**

- ・漁協及び漁業者は、学校給食への提供や、水揚げ状況に応じて、あらかじめ登録した島民に対して販売案内メールを行うことで、鮮魚や加工品の販売数を増大させる。
- ・漁協及び漁業者は、新たな加工品開発を行い、商品の種類数を増やすことで顧客の増大を目指す。

#### **島外販売への取組**

- ・漁協及び漁業者は SNS 等を活用し、新しい販路の獲得を推し進める。
- ・漁協は、新しい販路獲得を模索する。
- ・漁協及び漁業者は、島外への販路拡大を目指して島外の個人事業主に個別に対応した鮮魚及び加工品の販売を推し進める。

#### **市場出荷への取組**

- ・漁業者は、市場への出荷量の増加を目指し、漁獲量を増やす。

### **漁業活性化へ**

#### **合理化・効率化への取組**

- ・漁協及び漁業者は、出荷方法や販売方法、漁業について合理化・効率化を目指し協議する。

#### **話し合い活性化への取組**

- ・漁協及び漁業者は、浜プランの所得目標の達成へ向けた協議を継続して行う。
- ・漁協は、漁業者と漁家経営について話し合い、ひとりひとり水揚げ達成目標などを設定する。各漁業者は島内加工場整備に伴う需要拡大等



	<p>に対応するため目標達成に向けて取り組むことで、全体の漁獲量を増やす。</p> <p><b>漁業者の意識向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、情報交換を積極的に行い、出漁数増加を目指す</li> </ul> <p><b>資源管理</b></p> <p><b>資源管理への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は毎年継続して水産動植物の資源状況について話合うことで体長制限や臨機応変に採捕禁止区域、漁法の制限等を設定する。</li> <li>・漁業者は継続して採捕された商品価値のないイセエビをイセエビ禁漁区域に放流することで資源の維持保全を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組 (基準年より4%削減)</p>	<p><b>漁業コスト削減への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての漁業者が漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施する。</li> <li>・全ての漁業者が漁場の情報を共有し合理的な判断を下せるようにすることで、漁業操業効率の向上と、燃油コストの削減を図る。</li> <li>・全ての漁業者は燃料使用量削減のため、減速航行を実施する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島漁業再生支援交付金</li> </ul>

5年目（令和5年度）

<p>漁業収入向上のための取組（基準年より5%増加）</p>	<p><b>魚の単価向上へ</b></p> <p><b>品質向上への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、引き続き5年目にも魚種に応じたメ方の統一、魚種に応じた出荷方法の確立、魚種に応じた梱包の方法の確立により、品質向上を達成する。ブランドイメージに新鮮さが取り入れられるよう向上を引続き目指す。</li> <li>・小規模スラリーアイスを高級魚に使用し高付加価値化を図る。またカツオ等にも使用し、島外販売に強いブランドイメージを付加し、品質向上を図る。</li> </ul> <p><b>「御蔵島らしさ」ブランド化への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者、漁協及び役場は、御蔵島で取り組んでいる観光施策や自然保護、文化の観点も取り入れた「御蔵島らしさ」をブランド化のコンセプトとして協議を継続して行う。</li> <li>・漁業者及び漁協は認知度を向上させるため、販売促進に必要な機材の協議を行い、あわせてSNS等を活用したPR活動を推し進める。</li> </ul> <p><b>水産物加工処理施設の整備への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は加工処理施設において、加工品生産体制を確立し、健全な経営を目指す。</li> </ul>
--------------------------------	--

## 水揚量の増加へ

### 島内販売への取組

- ・漁協及び漁業者は、学校給食への提供や、水揚げ状況に応じて、あらかじめ登録した島民に対して販売案内メールを行うことで、鮮魚や加工品の販売数を増大させる。
- ・漁協及び漁業者は、新たな加工品開発を行い、商品の種類数を増やすことでリピーターを確保し、顧客の維持増大を目指す。

### 島外販売への取組

- ・漁協及び漁業者は SNS 等を活用し、新しい販路の獲得を推し進める。
- ・漁協は、新しい販路獲得を模索する。
- ・漁協及び漁業者は、島外への販路拡大を目指して島外の個人事業主に個別に対応した鮮魚及び加工品の販売を推し進める。

### 市場出荷への取組

- ・漁業者は、市場への出荷量の増加を目指し、漁獲量を増やす。

## 漁業活性化へ

### 合理化・効率化への取組

- ・漁協及び漁業者は、出荷方法や販売方法、漁業について合理化・効率化を目指し協議する。

### 話し合い活性化への取組

- ・漁協及び漁業者は、浜プランの所得目標の達成へ向けた協議を継続して行う。
- ・漁協は、漁業者と漁家経営について話し合い、ひとりひとり水揚げ達成目標などを設定する。各漁業者は島内加工場整備に伴う需要拡大等に対応するため目標達成に向けて取り組むことで、全体の漁獲量を増やす。

### 漁業者の意識向上

- ・漁業者は、情報交換を積極的に行い、出漁数増加を目指す

## 資源管理

### 資源管理への取組

- ・漁業者は毎年継続して水産動植物の資源状況について話合うことで体長制限や臨機応変に採捕禁止区域、漁法の制限等を設定する。
- ・漁業者は継続して採捕された商品価値のないイセエビをイセエビ禁漁区域に放流することで資源の維持保全を図る。

### コールドチェーンへ

- ・漁協は多目的冷蔵コンテナ設置検討について村役場に提案する。

漁業コスト削減 のための取組 (基準年より 5%削減)	<b>漁業コスト削減への取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての漁業者が漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施する。</li> <li>・全ての漁業者が漁場の情報を共有し合理的な判断を下せるようにすることで、漁業操業効率の向上と、燃油コストの削減を図る。</li> <li>・全ての漁業者は燃料使用量削減のため、減速航行を実施する。</li> </ul>
活用する支援措 置等	・離島漁業再生支援交付金

(4) 関係機関との連携

御蔵島村漁業集落 (浜プランの取組を反映させるため連携を図る。)
御蔵マリン (流通に関して連携を図る。また、多目的冷蔵コンテナ設置検討について連携する。)

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上14.72% 以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
未定	水産物加工処理施設を整備し、水産加工品を製造販売することにより漁業収入の向上を図る
未定	小規模スラリーアイス設備を整備し、漁獲物の品質向上・ブランド化を図ることで漁業収入の向上を図る。
離島漁業再生支援交 付金	御蔵島村地区漁業集落が、水産加工品開発・流通・販売対策等に取り組むことにより漁業収入の向上を図る。